

だい しょう けいかく たいけい
第3章 計画の体系

1 きほんりねん けいかくもくひょう
1 基本理念・計画目標

ほんけいかく は、さっぽろ しょう しゃぶらん 2018 を構成する計画であることから、引き続き、プランに掲げる基本理念及び計画目標の推進を目指します。

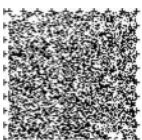
また、国の基本指針で示された新たな考え方や札幌市の障がい者施策の視点から目指すべき共生社会の実現に向けた取組を、本計画に反映させていきます。

きほんりねん
■基本理念

しょう がいのある人もない人も、そのいのち せんげん とうぜん ほしょう しみんだれ たがに
じんかく こせい そんちょう ささ あ きょうせいしゃかい じつげん
人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現

けいかくもくひょう
■計画目標

- 1 ちいきしゃかい しょう がいのある人に対する理解促進
- 2 しょう がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 3 せつ びょういん ちいき いこうすいしん ちいきせいかつ ささ さーびすていきょうきばん
施設、病院から地域への移行推進と地域生活を支えるためのサービス提供基盤
の充実
- 4 しみん じぎょうしゃ ぎょうせい れんけいきょうか ちいき ふくしりよく こうじょう
市民、事業者、行政などの連携強化による地域の福祉力の向上
- 5 しょう がいのある子どもへの支援
- 6 しょう がいを理由とする差別の解消



2 2023年度の成果目標

障がいのある方の自立支援の促進や共生社会の実現に向けて、必要な障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標として成果目標を設定します。

■ 障がい福祉サービス等に関する成果目標

成果目標① 入所施設の入所者の地域生活への移行

1) 施設入所者の地域生活への移行者数

2) 施設入所者数の減少

成果目標② 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実（拡充）

成果目標③ 福祉施設から一般就労への移行

1) 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

2) 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方のうち、
就労定着支援事業を利用する割合

成果目標④ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援（拡充）

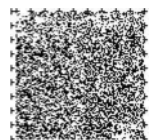
成果目標⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進

（新規）

■ 障がいのある方に対する理解促進に関する目標（札幌市独自に設定する目標）

成果目標⑥ 障がいのある方に対する理解促進

- 障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合
- 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合



せい かもくひょう せつ せつ にゅうしょせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
成果目標① 入所施設の入所者の地域生活への移行

しせつにゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこうしゃすう
1) 施設入所者の地域生活への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねん がつ にち しせつにゅうしょしゃ ねんどまつ ばーせんといじょう ひと
2020年3月31日の施設入所者のうち、2023年度末において6 % 以上の人が
ちいきせいかつ いこう めざ
地域生活へ移行することをめざす。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

ねん がつ にち しせつにゅうしょしゃ にん ねんどまつ にん
2017年3月31日の施設入所者2,093人のうち、2020年度末において125人(6
ばーせんと かた ちいきせいかつ いこう めざ くに きほんししん ばーせんと
%)の方が地域生活に移行することをめざしました。(国の基本指針は9 %)

ねんどまつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ ねん がつまつ じっせき るいけい しんちよくりつ 2017年4月から2019年3月末までの実績(累計) / 進捗率
にん 125人	にん ばーせんと 41人 / 32.8 %

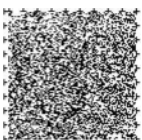
ほっかいどうしら
※北海道調べ

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねん がつ にち しせつにゅうしょしゃ にん ねんどまつ ねん がつまつ
2020年3月31日の施設入所者2,009人のうち、2023年度末(2024年3月末)
にん ばーせんと かた ちいきせいかつ いこう めざ
において60人(3 %)の方が地域生活に移行することをめざします。

もくひょうちせつてい かんが かた
<目標値設定の考え方>

しせつ にゅうしょ しょう しょう かねい しょう ていど じゅうどか すす
施設に入所している障がいがある方の高齢化や障がい程度の重度化が進ん
でいることから地域への移行は伸び悩み、第5期計画の目標達成も厳しい状況で
す。しかし、目標達成に向けた方策を講じることにより、2016～2018年度の「施設
にゅうしょ しせつ ちいきせいかつ いこうしゃすう ねんへいきんぞうかりつ やく ばーせんと こんご つづ
入所者施設から地域生活への移行者数」の年平均増加率(約2.1 %)が今後も続
くと見込み、2023年度末までに60人の方が地域へ移行すると推計しました。



しせつにゆうしよしやすう げんしよ
2) 施設入所者数の減少

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねんどまつ しせつにゆうしよしや ねん がつ にち しせつにゆうしよしやすう 1.6% ばーせんと
2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日の施設入所者数から1.6%
いじょうげんしよう めざ
以上減少することを旨す。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじようきよ
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

ねんどまつ しせつにゆうしよしや ねん がつ にち しせつにゆうしよしやすう にん にん
2020年度末の施設入所者を、2017年3月31日の施設入所者数2,093人から83人
やく ばーせんと げんしよう めざ
(約4%) 減少することを旨しました。(国の基本指針は2% 以上)

ねんどまつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ から ねん がつまつ までのじっせき 2017年4月から2020年3月末までの実績(累計)	るいけい しんちよくりつ 進捗率
にん 83人	にん 84人	ばーせんと 101.2%

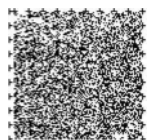
さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねんどまつ しせつにゆうしよしや ねん がつ にちじてん しせつにゆうしよしやすう にん
2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日時点の施設入所者数2,009人
にん やく ばーせんと げんしよう めざ
から110人(約5.5%) 減少することを旨します。

もくひょうちせつてい かんが かた
<目標値設定の考え方>

しせつにゆうしよしえん さーびすりよじっせき ねんど ねんへいきんげんしよりつ
施設入所支援のサービス利用実績から、2017～2019年度の年平均減少率(1.4
ばーせんと こんご つづ みこ ねんど るいけいげんしよすう すいけい にん やく
%) が今後も続くと見込み、2020～2023年度の累計減少数(推計)を110人(約
ばーせんと すいけい
5.5%) と推計しました。

ちいきいこういがい げんしよよういん しぼう ちようきにゆういんとう しょう
地域移行以外の減少要因には、死亡や長期入院等があります。また、障がいの
おも かた う けい い らる ーぶ ほーむ せいび すす かんが
重い方を受け入れるグループホームの整備も進んでできていると考えられます。



◆◇ せいかもくひょう たっせい ほうさく ◆◇
成果目標①を達成するための方策 ◆◇

かいご みまも たいせいとう じゅうじつ
【介護・見守り体制等の充実】

ちいきせいかつ おこな ひつよう かいご みまも たいせい こうちく
地域生活を行うために必要な介護・見守り体制を構築します。

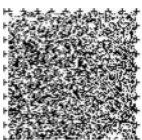
- ・ じゅうど しょう かつ たいおう ほうもんけい にちゅうかつどうけい さーびす りよう ちいきてい
重度の障がいのある方に対応した訪問系・日中活動系サービスの利用、地域定着支援などの利用を促進します。
- ・ じゅうど ほうもんかいご とく ちょうじかん ざいたくかいご ひつよう かつ じゅうらい きじゆん
重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、従来の基準（「定型」という）とは別に、個々の事情に応じて必要な介護時間を個別に決定する判断基準（いわゆる「非定型」）を導入します。
- ・ きんきゅうじ そうだんしえん うけい さき かくほうとう きのう そな ちいきせいかつしえんきよてんとう かつ
緊急時の相談支援や受入れ先の確保等の機能を備える地域生活支援拠点等も活用し、障がいのある方の生活を地域全体で支えます。
- ・ しせつたいしょご せいかつかいご りよう おお み こ せいかつかいごじぎょうしょ
施設退所後、生活介護の利用が多く見込まれることから、生活介護事業所における重度障がいのある方の受入促進を図ります。

す かくほ
【住まいの確保】

- ・ ぐるーぷほーむ せいびすいしんとう す かくほ はか
グループホームの整備推進等により、住まいの確保を図ります。
- ・ みんかんじゅうたく いこう かのう かつ しょう しゃそうだんしえん じぎょうしょ おこな じゅうたくにゆうきよ
民間住宅への移行が可能な方は、障がい者相談支援事業所が行う住宅入居等支援業務などにより、民間住宅等への入居を促進します。
- ・ しえいじゅうたくにゆうきよしゃぼしゅう ちゅうせんじ ゆうぐう にゆうきよ たいきよ さぼーと そう
市営住宅入居者募集の抽選時の優遇や、入居から退去までをサポートする相談体制の充実等により、民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネット（安全網）を構築し、高齢の方、障がいのある方など、住宅確保要配慮者の居住の場の安定確保を目指します。

そうだんしえん じゅうじつ
【相談支援の充実】

ちいきいこうしえんおよ ちいきていちゃくしえん りようそくしん しせつにゆうしょしゃ ちいきいこう
地域移行支援及び地域定着支援の利用促進により、施設入所者への地域移行を促します。



せいかもくひょう ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびおよ きのう じゅうじつ
成果目標② 地域生活支援拠点等³の整備及び機能の充実

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねんどまつ あいだ かくしちょうそんまた かくけんいき いじょう ちいきせいかつしえんきよてんとう
2023年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を
かくほ きのう じゅうじつ ねん かい いじょううんようじょうきょう けんしょうおよ けんとう
確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する
ことを基本とする。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちやくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

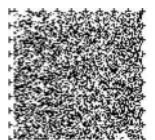
ちいきせいかつしえんきよてん ねんどまつ すく しょせいび
地域生活支援拠点を、2020年度末までに少なくとも1か所整備する。

ねんどまつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ ねん がつまつ 2017年4月から2020年3月末までの実績／進捗率
せっち 設置	みせっち / ぼーせんと 未設置 / 0% ※2021年3月末までに設置予定

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねんどまつ あいだ しょいじょう ちいきせいかつしえんきよてんとう かくほ きのう
2023年度末までの間、1か所以上の地域生活支援拠点等を確保し、その機能
じゅうじつ ねん かい いじょううんようじょうきょう けんしょう けんとう めざ
の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを目指します。

³ しょう がいのある方のかた こうれいか じゅうどか おやな あと みす しょう がいのある方のかた ちいきせいかつ
障がいのある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えつつ、障がいのある方の地域生活
しえんをさらにすすん かんてん そうだん きんきゅうじ う い たいおう たいけん まかい ば せんもんてきじんざい
支援をさらに推進する観点から、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門の人材
の確保・養成、地域の体制づくりなどの機能を整備するもの。



せいかもくひょう ③ ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
成果目標③ 福祉施設から一般就労への移行

しゅうろういこうしえんじぎょうしょうとつう いっぱんしゅうろう いこうしやすう
1) 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

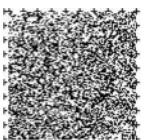
- ・2023年度までに、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.27倍以上を基本とする。
- ・2023年度までに、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.30倍以上を基本とする。(新規)
- ・2023年度までに、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.26倍以上を目指す。(新規)
- ・2023年度までに、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.23倍以上を目指す。(新規)

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績444人の1.5倍(666人)とすることを目指しました。(国の基本指針と同じ1.5倍)。

2020年度末までの目標	2019年3月31日時点の実績／進捗率
666人	585人 / 87.8%

ほっかいどうしら
※北海道調べ



さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

- ・2023年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績（見込み）505人の1.12倍（564人）とすることを目指します。
- ・2023年度において、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を2019年度の移行実績（見込み）324人の1.05倍（341人）とすることを目指します。（新規）
- ・2023年度において、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績（見込み）87人の1.10倍（95人）とすることを目指します。（新規）
- ・2023年度において、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績（見込み）94人の1.36倍（128人）とすることを目指します。（新規）

はせんぶ ねんどじっせき ほっかいどうしら しゅうけいご こうしんよてい
※波線部は2019年度実績（北海道調べ）集計後に更新予定

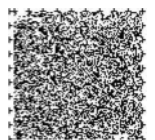
もくひょうちせつてい かんが かつ
<目標値設定の考え方>

2016～2018年度の各サービス利用者数に占める一般就労移行者数から算出した年平均就労移行率が今後も続くと見込み、2019～2023年度のサービス利用者数に年平均就労移行率を乗じ、サービスごとの一般就労移行者数を推計しました。

しゅうろうていちゃくしえんじぎょう りようしゃすう しんき
2) 就労定着支援事業の利用者数（新規）

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

2023年度において、就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。



きつぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

ねんど 2023年度における じゅうろうりゅういこうしえんじぎょうしょう じゅう つう いっぱんしゅうろう いこう かつ
うち、7割が じゅうろうていちゃくしえんじぎょう じゅう りょう じぎょう
めざし
す。を
利用することを
目指します。

もくひょうちせつてい かんが かつ
＜目標値設定の考え方＞

くに きほんししん そく せつてい
国の基本指針に即し設定します。

せいかもくひょう たつせい ほうさく
◆◇ 成果目標③を達成するための方策 ◆◇

しょう しゃしゅうぎょう せいかつしえんじぎょう
【障がい者就業・生活支援事業】

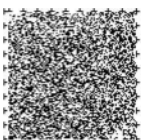
しょう かつ こよう そくしん しゅうろう あんてい ほか じゅうぎょう にちじょうせいかつ
障がいのある方の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の
しえん おこな はろーわーくとう かんけいきかん れんけい じょぶさぽーたー
支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して「ジョブサポーター」
しえんいん こようそくしん しょくばていちゃくしえん ほか
や支援員による雇用促進・職場定着支援を図ります。

しょう しゃげんきすきるあつぷじぎょう
【障がい者元気スキルアップ事業】

りれきしょ か かつ しゃかいまな ーとう しゅうしょく すきるしゅうとく ふくしきーびす
履歴書の書き方や社会マナー等、就職のためのスキル習得や福祉サービス
じぎょうしょ しえんのうりよく こうじょう みんかんじぎょう しょう しゃ りかい ふか せみなー
事業所の支援能力の向上、民間事業に障がい者の理解を深めるため、セミナー
かいさい きゅうじんしょうかいとう おこな
開催や求人紹介等を行います。

しょう しゃきょうどうじぎょう
【障がい者協働事業】

しょう かつ いじょうこよう ほか じゅうぎょうしゃ さぽーと う とも
障がいのある方を5人以上雇用し、他の従業者からサポートを受けながら共
はたら しょう ひと けいぞく こよう ば しょう しゃきょうどう
に働くことにより、障がいのある人の継続した雇用の場となる「障がい者協働
じぎょう おこな じぎょうしょう たい うんえいけいひ ほじょ おこな
事業」を行う事業所等に対して、その運営経費の補助を行います。



せいかもくひょう ④ いりょうてきけ あ ひつよう しょう しょう せいん
成果目標④ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねんどまつ かくとどうふけん かくけんいき かくしちょうそん ほけん いりょう
2023年度末までに、各都道府県、各圏域および各市町村において、保健、医療、
しょうがいふくし ほいく きょういくとう かんけいきかんとう れんけい ほか きょうぎ ば もう
障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとと
もに、いりょうてきけ あ ひつよう しょう しょう ことう かん こーでいねーたー
医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等に関するコーディネーター
はいち
を配置する。

さつぱろし だい きけいかく もくひょう しんちやくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

いりょうてきけ あ ひつよう しょう しょう てきせつ せいん う
医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を受けられるよう、
ねんどまつ かんけいきかんとう れんけい ほか きょうぎ ば せっち めざ
2018年度末までに、関係機関等が連携を図るための協議の場の設置を目指しました。

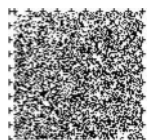
ねんどまつ もくひょう 2018年度末までの目標	ねん がつ にち じっせき しんちやくりつ 2018年3月31日時点の実績／進捗率
せっち 設置	2018年度に設置 / 100%

さつぱろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねんどまつ いりょうてきけ あ じとう かん こーでいねーときのう こうちく めざ
2023年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネート機能の構築を目指
します。

もくひょうちせってい かんが かた
<目標値設定の考え方>

さつぱろし しゃがいしげん じょうきょうとう ちいき こーでいねー
札幌市における社会資源の状況等をふまえながら、地域におけるコーディネー
ときのう こうちく めざ
ト機能の構築を目指します。



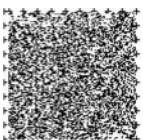
◆◇ せい かもくひょう たっせい ほうさく ◆◇
成果目標④を達成するための方策 ◆◇

いりょうてきけ あじしえんしゃようせいけんしゅう じゅうじつ
【医療的ケア児支援者養成研修の充実】

いりょうてきけ あじしえんしゃようせいけんしゅう じゅうじつ つう ちいき こーでいねー
医療的ケア児支援者養成研修の充実などを通じて、地域におけるコーディネー
ときのう こうじょう めざ
ト機能の向上を目指します。

さぼーと いし はいち
【サポート医師の配置】

しょう ふくしきーび すじぎょうしょ がっこう ほいくしょとう しえん さぼーと いし はい
障がい福祉サービス事業所や学校、保育所等を支援するサポート医師を配
ち いりょうてきけ あじ うけいれそくしんとう しえんたいせい じゅうじつ ほか
置し、医療的ケア児の受入促進等、支援体制の充実を図ります。



せいかもくひょう しょう ふくし さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ すいしん
成果目標⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進（新規）

だい きけいかく くに きほんししん
＜第6期計画の国の基本指針＞

ねんどまつ とどうふけん しちょうそん さーびす しつ こうじょう はか
2023年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図る
とりくみ かか たいせい こうちく
ための取組に係る体制を構築する。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

ねんどまつ しょう ふくし さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ
2023年度末までに、障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組を
すいしん
推進します。

もくひょうちせってい かんが かた
＜目標値設定の考え方＞

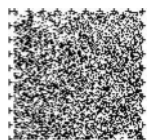
しょうらい あんていてき しょう ふくし さーびすとう ていきょう しょう
将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供し、さまざまな障がい
ふくし かん じぎょう じっし ていきょうたいせい かくほ にな
福祉に関する事業を実施していくためには、提供体制の確保とともに、それを担う
じんざい ひつよう ひ つづ き さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ
人材が必要であることから、引き続き、サービス等の質の向上を図るための取組を
すいしん
推進していきます。

せいかもくひょう たっせい ほうさく
◆◇ 成果目標⑤を達成するための方策 ◇◆

しょう ふくしじんざいかくほ ていちゃく さ ぼー と じぎょう じっし
【障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施】

しょう ふくし さーびす じぎょうしょ じんざいかくほ ていちゃく さーびす しつ こうじょう はか
障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着、サービスの質の向上を図
るため、事業所管理者を対象とした管理者研修のほか、児童指導員等を対象とし
じぎょうしょかんりしゃ たいしょう かんりしゃけんしゅう じどうしどういんとう たいしょう
た初任者向け研修（児童発達支援研修）を実施します。
しょう ふくし さーびす じぎょうしどう きゃりあぱすせいど どうにゆう しえん
障がい福祉サービス事業所等によるキャリアパス制度⁴の導入を支援する
きゃりあぱすせいど どうにゆう しえん じぎょう せんもんがっこうどう れんけい しんそつしゃとう たい
「キャリアパス制度導入支援事業」や、専門学校等との連携により、新卒者等に対
して直接障がい福祉の仕事の魅力を発信し、新規就職者の増加を目指す「障が
ちよくせつしょう ふくし しごと みりよく はっしん しんきしゅうしょくしゃ そうか めざ しょう
い福祉サービス魅力発信事業」に新たに取り組みます。
ふくし さーびす みりよく はっしん じぎょう あら と く

⁴ けいけん しかく おう しょうきゅう てあてせいど
経験や資格に応じた昇給・手当制度などのこと。



しょう ふくしきサービス等にかか しゅうだんしどうおよ しょう しゃじりつしえんしんさしすてむ
【障がい福祉サービス等に係る 集団指導及び障がい者自立支援審査システムに
よる審査結果等の共有】

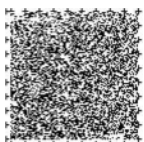
さっぽろし じっし しょう ふくしきサービス等事業所に対する じゅうだんしどう
札幌市が実施する 障がい福祉サービス等事業所に対する 集団指導において、
よくある してきじこう せいぎゅうあやま じあん せつめい きょうゆう しょう ふくしきサービス等の
よくある指摘事項、請求誤りの事案を説明・共有し、障がい福祉サービス等の
しつ こうじょう はか
質の向上を図ります。

しょう じちいきしえんまねじめんとじぎょう じっし
【障がい児地域支援マネジメント事業の実施】

ちいき はいち しょう じちいきしえんまねーじゃー たんとうちくない しょう
地域に配置された 障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の 障がい
じつうしよしえんじぎょうしよ ほうもん りょういくじょうほう はあく ていきょう りょういく ぎじゅつしえん
児通所支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や
かんけいきかん しえんちやうせい じっし
関係機関の支援調整を実施します。

しんがたころなういるすかんせんしょうとう たいさく かか じぎょうしよしえん
【新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援】

- しんがたころなういるすかんせんしょうとう かんせんしょうりゅうこうじ あんていてき サービス
・ 新型コロナウイルス感染症等、感染症流行時にあっても安定的なサービス提
供が図られるよう、必要な情報提供や研修等を実施します。
- しんがたころなういるすかんせんしょうとう しょう ふくしきサービス しょくいんとう りかん ば
・ 新型コロナウイルス感染症等に、障がい福祉サービスの職員等が罹患した場
あい ほけんじょ れんけい じんそく じよげん しどう とく
合などには、保健所と連携しながら迅速な助言・指導に取り組みます。
- にゅうしよしせつとう しゅうだんかんせん そな ほっかいどう れんけい しせつかん きょうりよくたいせい
・ 入所施設等における 集団感染に備え、北海道と連携して、施設間の協力体制
うなが ひつよう かいご かくほ はか
を促し、必要な介護の確保を図ります。



せいかもくひょう しょう かつ たい りかいそくしん
成果目標⑥ 障がいのある方に対する理解促進

さっぽろし どくじ せってい もくひょう
～札幌市が独自に設定する目標～

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

	2023年度	2019年度(参考)
障がいのある方にとって地域で暮らしやすい まちであると思う障がいのある人の割合	60 %	48.4 %
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやす いまちであると思う保護者の割合	60 %	35.4 %

もくひょうちせってい かんが かつ
＜目標値設定の考え方＞

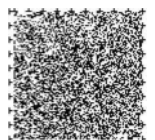
未達成であることから、次期計画においても引き続き設定します。

なお、目標値は、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第4次さっぽろ子ども未来プラン」と整合性を図り設定しています。

せいかもくひょう たっせい ほうさく
◇ 成果目標⑥を達成するための方策

こころ ぱりあふりー ふきゅうけいはつ すいしん
【心のバリアフリーの普及啓発の推進】

- 2020年度から、企業向けと市民向けに、心のバリアフリー推進研修を開始し、更なる普及啓発に努めます。研修修了者には、心のバリアフリー推進マークのバッジを配布します。
- さまざまな障がい特性等を掲載したガイドブックを再編し、4コマ漫画等を用いて比較的平易な内容とした「心のバリアフリーガイド(わかりやすい版)」を、市内の小学4年生へ配布します。
- 障害者差別解消法に係る取組の一つとして、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を推進します。



だい しょう しょう ふくし さーびすとう しゅるい さーびすりょうみこ
第4章 障がい福祉サービス等の種類ごとのサービス量見込み

1 ほうもんけい さーびす
1 訪問系サービス

きょたくかいご じゅうどほうもんかいご どうこうえんご こうどうえんご じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん
(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)

ちいき せいかつ ひつよう ほうもんけい さーびす しょう しゅべつ
地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわりな
く充実させていきます。

ほうもんけい さーびす みこみりょう かくねんど げつ そうりょう みこ
※訪問系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだもの
であり、単位の考え方は次のとおりです。

- りょうにんずう げっかん りょうにんずう じつにんずう
利用人数：月間の利用人数（実人数）
- りょうじかんすう げっかん さーびすていきょうじかんすう
利用時間数：月間のサービス提供時間数

きょたくかいご ほーむへるぷさーびす
(1) 居宅介護（ホームヘルプサービス）

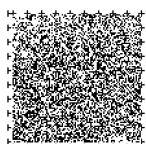
ほーむへる ぼー きょたく ほうもん にゅうよく はい しょくじ かいご おこな
ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	4,340	4,450	4,570
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	81,860	82,550	83,300

じゅうどほうもんかいご
(2) 重度訪問介護

じゅうど したいふじゅう じゅうど ちてき せいしんしょう じょうじかいご ひつよう
重度の肢体不自由または重度の知的・精神障がいにより常時介護を必要とする
方に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的に
行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	440	450	460
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	134,500	151,000	169,320



(3) 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	470	470	470
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	9,530	9,530	9,530

(4) 行動援護

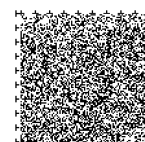
知的または精神障がいにより行動上著しい困難がある方に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	770	780	790
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	12,620	12,780	12,940

(5) 重度障がい者等包括支援

常時介護を必要とする方であって、介護の必要の程度が著しく高い方に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的に

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	1	1	1
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	640	640	640



2 日中活動系サービス

(生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援、療養介護、短期入所(福祉型・医療型))

障がいの種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう、日中活動系サービスを充実させていきます。

※日中活動系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用人数：月間の利用人数(実人数)
- 利用日数：月間の延べサービス提供日数(人日/月)

(1) 生活介護

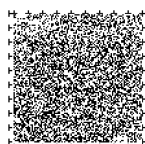
常時介護を必要とする方に対し、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的な活動または生産活動の機会を提供し、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	5,110	5,180	5,240
利用日数(人日/月)	94,290	93,420	92,670

(2) 自立訓練(機能訓練)

身体機能や生活能力の維持、向上等のため、一定期間、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	20	20	20
利用日数(人日/月)	290	290	290



(3) 自立訓練 (生活訓練)

生活能力の維持、向上等のため、一定期間、入浴、排せつ及び食事等に関する必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
利用人数(人/月) りょうにんずう にん つき	290	320	350
利用日数(人日/月) りょうにつすう にんにち つき	3,180	3,300	3,420

(4) 宿泊型自立訓練

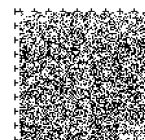
生活能力等の維持、向上等のため、一定期間、居室その他の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上するための支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
利用人数(人/月) りょうにんずう にん つき	50	50	50
利用日数(人日/月) りょうにつすう にんにち つき	1,560	1,620	1,680

(5) 就労移行支援

一般企業での就労を希望する方に、就労に必要な知識及び能力向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動等の機会の提供を行うとともに、必要な訓練、求職活動に関する支援、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
利用人数(人/月) りょうにんずう にん つき	820	830	840
利用日数(人日/月) りょうにつすう にんにち つき	13,310	13,470	13,640



(6) 就労継続支援 (A型)

雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、生産活動等の機会の提供、
 その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支
 援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	2,120	2,170	2,220
利用日数(人日/月)	39,490	39,760	40,030

(7) 就労継続支援 (B型)

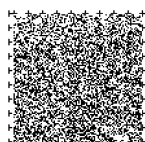
雇用契約を結ばずに、生産活動等の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び
 能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	8,520	9,170	9,820
利用日数(人日/月)	133,050	140,900	148,750

(8) 就労定着支援

雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上でのさまざまな問題に関す
 る相談、助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人日/月)	390	460	530



(9) 療養介護

医療と常時の介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう にんにち つき 利用人数(人日/月)	310	310	310

(10) 短期入所（ショートステイ）福祉型

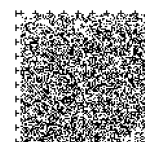
介護する方が病気の場合などに、一時的に、夜間も含め施設や事業所において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	1,120	1,190	1,260
りょうにつすう にんにち つき 利用日数(人日/月)	7,920	8,370	8,820

(11) 短期入所（ショートステイ）医療型

介護する方が病気の場合などに、一時的に、医療機関等において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	220	230	240
りょうにつすう にんにち つき 利用日数(人日/月)	900	940	980



3 居住系サービス等

(自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援、地域生活支援拠点等)

地域における居住の場としてのグループホーム（共同生活援助）について、その運営を行う社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域生活支援拠点等の整備や、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

※居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 自立生活援助

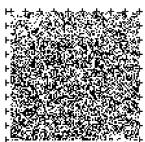
一人暮らしの方などに、一定期間、定期的な居宅訪問や、随時の相談に応じるなど、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整などの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	20	30	40

(2) 共同生活援助

主に夜間において、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	3,970	4,280	4,620
ていじんすう 定員数	4,376	4,718	5,093



(3) 施設入所支援

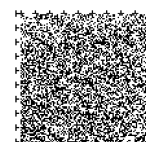
施設入所する方に、主に夜間において、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう(人/月) つき	1,953	1,926	1,899

(4) 地域生活支援拠点等 (新規)

地域生活支援拠点等(障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと)を整備、運営するとともに、その機能の充実に向けた検証や検討を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
せっちかしょすう 設置箇所数	1	1	1
けんしょうおよ けんとう じっしかいすう 検証及び検討の実施回数	1	1	1



4 相談支援サービス

(計画相談支援・地域相談支援)

障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実させていきます。

※相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月（地域相談支援は1年）あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用人数：月間の利用人数（実人数） ※計画相談支援
- 利用人数：年間の利用人数（実人数） ※地域相談支援

(1) 計画相談支援

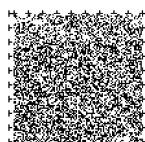
サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	9,545	10,161	10,777

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する支援を行います。

	たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りょうにんずう にん ねん 利用人数(人/年)	52	61	70
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りょうにんずう にん ねん 利用人数(人/年)	37	43	49



5 障がい児支援サービス

(児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支

援・居宅訪問型児童発達支援・福祉型障がい児入所支援・医療型障がい児入

所支援・障がい児相談支援・医療的ケア児支援関係)

障がいのある子どもの発達を支援するため、児童福祉法に基づく障がい児支援を充実させていきます。

※ 障がい児支援サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用児童数：月間の利用人数（実人数）
- 利用日数：月間の延べサービス提供日数（人日/月）

(1) 児童発達支援

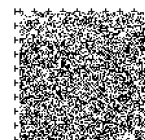
日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうじどうすう にんつき 利用児童数（人/月）	4,760	5,090	5,420
りょうにっすう にんにちつき 利用日数(人日/月)	53,260	56,370	59,480

(2) 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などの支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうじどうすう にんつき 利用児童数（人/月）	60	60	60
りょうにっすう にんにちつき 利用日数(人日/月)	390	390	390



(3) 放課後等デイサービス

授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	7,620	8,290	8,960
利用日数(人日/月)	80,750	87,430	94,110

(4) 保育所等訪問支援

専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などの必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	60	60	60
利用日数(人日/月)	170	190	210

(5) 居宅訪問型児童発達支援

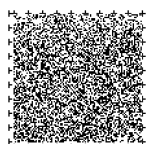
専門職員が居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	4	4	4
利用日数(人日/月)	10	10	10

(6) 福祉型障がい児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	58	58	58



(7) 医療型障がい児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練のほか、治療などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	65	65	65

(8) 障がい児相談支援

障がい児通所支援の支給決定における障がい児支援利用計画案を作成し、障がい児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	2,604	2,798	2,992

(9) 医療的ケア児支援関係(新規)

医療的ケア児を支援する学校や事業所等へのサポート医師による巡回指導等を実施するとともに、医療的ケア児支援者養成研修の充実により、地域におけるサポート体制づくりを推進します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
サポート医師による巡回指導回数	36	36	36
医療的ケア児支援者養成研修受講者数	90	90	90



6 発達障がい者支援

発達障害者支援法に基づき、発達障がいに対する正しい理解の促進、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援の実施に向け、支援体制の充実を図ります。

(1) 発達障がい者支援地域協議会の開催

発達障がい児者やその家族、学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が地域における支援体制整備の充実について協議を行う協議会を開催します。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
開催回数	2	2	2

(2) 発達障害者支援センターによる相談

発達障がいに関する専門的な相談、支援が必要な方に対し、発達障害者支援センターにおいて、発達、就労等に関する相談を実施します。

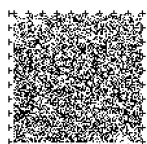
単位	2021年度	2022年度	2023年度
相談件数	740	740	740

(3) 発達障害者支援センターによる機関支援、研修等

発達障害者支援センターにおいて、福祉、教育、司法などの関係機関に対し、発達障がいに関する専門的な助言などの機関支援を行います。特に、発達障害者地域支援マネージャーは、二次障がいや行動障がいがあるなど、支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの機関支援を行います。

また、見た目では分かりづらい発達障がいの特性に関する理解が深まるよう、外部機関や地域住民への研修、普及啓発を実施します。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
関係機関への助言件数	1,400	1,400	1,400
外部機関や地域住民への研修、啓発件数	290	290	290



(4) ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施 (新規)

保護者が子どもの発達障がいの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身につけることを支援するため、ペアレントプログラム（主に子どもの観察方法を身につける）やペアレントトレーニング（主に子どもへの対応方法を身につける）を実施します。

また、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングの支援スキルを修得するための研修を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラムの受講者数	20	20	20

(5) ペアレントメンターの養成 (新規)

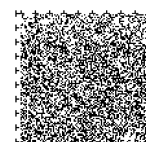
発達障がい児の子育て経験のある保護者が、その育児経験を活かし、子どもが発達障がいの診断を受けて間もない保護者に対して相談を行うペアレントメンターの養成を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ペアレントメンターの人数	34	34	34

(6) ピアサポート活動支援の実施 (新規)

発達障がいのある方や保護者、家族同士が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポートの支援を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポート活動支援への参加人数	140	140	140



7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（新規）

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム⁵の構築を目指し、保健、医療、福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制づくりを推進します。

(1) 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（新規）

保健、医療（精神科）、福祉、介護、障がいのある方、家族の参加を得て、地域包括ケアシステムを構築するために必要となる協議の場を設けます。札幌市の実情に応じた目標設定や取組、評価を行います。

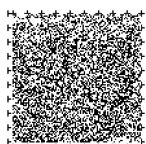
たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
かいさいかいすう 開催回数	2	2	2
もくひょうせっていおよ 目標設定及び評価の実施回数	1	1	1

(2) 精神障がいのある方の障がい福祉サービス種別ごとの利用者数（新規）

地域包括ケアシステムを構築するため、精神障がいのある方の障がい福祉サービスの利用状況を把握し、協議の場における検討等に活かしていきます。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援の利用者数（人/年）	43	50	58
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援の利用者数（人/年）	16	19	22
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助の利用者数（人/月）	1,350	1,460	1,570
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助の利用者数（人/月）	12	18	24

⁵ 精神に障がいのある方が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、教育などの各分野の取組が機能的に提供されるシステムのこと。



8 相談支援体制の充実・強化等（新規）

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施（新規）

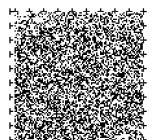
障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
じっし 実施の有無	あり	あり	あり

(2) 地域の相談支援体制の強化（新規）

地域の相談支援事業者に対する専門的な指導助言、人材育成のために行う研修、連携強化のための会議等を実施し、地域の相談支援体制の強化を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいき 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言指導件数	557	557	557
ちいき 地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数	16	16	16
ちいき 地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数	16	16	16



9 障がい福祉サービス等の質の向上（新規）

障がい福祉サービス等に係る集団指導、障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施等により、障がい福祉サービス等の質の向上を図ります。

(1) 障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施（新規）

障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着、サービスの質の向上を図るため、事業所の管理者や児童指導員等を対象とした初任者向けの研修を実施します。また、障がい福祉サービス事業所等におけるキャリアパス制度⁶の導入支援や専門学校等との連携により、新卒者等に対し障がい福祉の仕事の魅力を発信していきます。

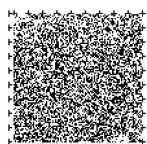
単位	2021年度	2022年度	2023年度
研修実施回数	26	26	26
キャリアパス訪問相談件数	35	35	35
魅力発信事業説明会開催件数	3	3	3

(2) 障がい福祉サービス等に係る集団指導及び障がい者自立支援審査システムによる審査結果等の共有（新規）

札幌市が実施する障がい福祉サービス等事業所に対する集団指導において、よくある指摘事項、請求誤りの事案を説明・共有し、障がい福祉サービス等の質の向上を図ります。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
参加事業所数	1,500	1,550	1,600
実施回数	3	3	3

⁶ 経験や資格に応じた昇給・手当制度などのこと



(3) 障がい児地域支援マネジメント事業の実施 (新規)

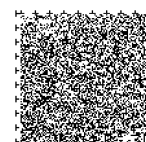
ちいき はいち しょうがい じちいきしえんまねーじゃー たんとうちくない しょうがい じつうしょ
 地域に配置された障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の障がい児通所
 しえん じぎょうしょ ほうもん りょういくじょうほう はあく ていきょう りょういく ぎじゅつしえん かんけいきかん
 支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関と
 しえんちょうせい おこな
 の支援調整を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ほうもんかいすう 訪問回数	592	638	638

(4) 新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援 (新規)

かんせんしょうりゅうこうじ あんていてき さーびすていきょう ほか
 感染症流行時にあっても、安定的なサービス提供が図られるよう、必要な情報
 ていきょう けんしゅうとう じっし じんそく じょげん しどう と く にゅうしょしせつとう
 提供や研修等の実施、迅速な助言・指導に取り組むとともに、入所施設等における
 しゅうだんかんせん そな ほっかいどう れんけい しせつかん きょうりょくたいせい うなが ひつよう かいご かく
 集団感染に備え、北海道と連携して、施設間の協力体制を促し、必要な介護の確
 ほ ほか
 保を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ほっかいどう れんけい しせつかん きょうりょくたいせい 北海道と連携した施設間の協力体制の かくほ 確保	あり	あり	あり



10 地域生活支援事業等のサービス

ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う ち い き せ い か つ し え ん そ く し ん じ ギ ょ う
(地域生活支援事業、地域生活支援促進事業)

(1) 地域生活支援事業

■概要

ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う しょう かた も のうりよく てきせい おう
地域生活支援事業は、障 がいのある方がその持っている能力や適性に
じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとなむ じゅうみん もっと みじか し
自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市
ちょうそん ちゅうしん ち い き せ い か つ しょう かた に ー ず ふ ま え ち
町村などを中心として、地域で生活する障 がいのある方のニーズを踏まえ、地
いき じつじょう おう ー じ ギ ょ う け い た い し ちょうそん と どう ふ けん じつし
域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

■実施主体

ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う し ちょうそん おこな し ちょうそん ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う と どう ふ けん
地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県
おこな と どう ふ けん ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う わ
が行う都道府県地域生活支援事業に分かれます。

さっぽろし し ちょうそん ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う じつし じ ギ ょ う ぜん
札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、その全
ぶ または いちぶ だんたいとう いたく じつし
部または一部を団体等に委託して実施します。

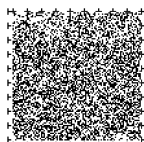
■地域生活支援事業のメニュー

ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ょ う し ちょうそん じつし ひつす じ ギ ょ う し ちょうそん
地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、市町村
おのおの はんだん おこな にんいじぎょう
各々の判断により行う「任意事業」があります。

さっぽろし じ ギ ょ う じつし じ ギ ょ う き ょ う さ ー び す て い き ょ う た い せい かんあん い か
札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下
じ ギ ょ う てんかい
の事業を展開していきます。

【地域生活支援事業（必須事業）】

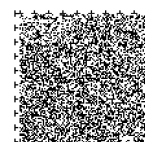
- [1] り かい そく し ん けん し ゅ う け い は つ じ ギ ょ う
理解促進研修・啓発事業
- [2] じ は つ て き か つ どう し え ん じ ギ ょ う
自発的活動支援事業
- [3] そうだん し え ん じ ギ ょ う
相談支援事業
- [4] せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう
成年後見制度利用支援事業



- [5] せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう
成年後見制度法人後見支援事業
- [6] いしそつうしえんじぎょう
意思疎通支援事業
- [7] にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう
日常生活用具給付事業
- [8] しゅわほうしんようせいけんしゅうじぎょう
手話奉仕員養成研修事業
- [9] いどうしえんじぎょう
移動支援事業
- [10] ちいきかつどうしえんせんたーきのうきょうかじぎょう
地域活動支援センター機能強化事業
- [11] はったつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう
発達障害者支援センター運営事業
- [12] しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう
障がい児等療育支援事業
- [13] せんもんせい たか いしそつうしえん おこな もの ようせいけんしゅうじぎょう
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業
- [14] せんもんせい たか いしそつうしえん おこな もの はけんじぎょう
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業
- [15] せいしんしょう しゃちいきせいかつしえんこういきちようせいとうじぎょう
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業
- [16] はったつしょう しゃしえんちいききょうざいかい たいせいせいびじぎょう
発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業
 → 「はったつしょう しゃしえんちいききょうざいかい かいさい べーじ さんしょう」
 → 「発達障がい者支援地域協議会の開催 (57 頁)」参照

ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう
【地域生活支援事業 (任意事業)】

- [17] ふくしほーむ うんえい
福祉ホームの運営
- [18] ほうもんにゆうよくきーびすじぎょう
訪問入浴サービス事業
- [19] せいかつしえんじぎょう せいかつくんれんとうじぎょう
生活支援事業 (生活訓練等事業)
- [20] にちちゅういちじしえんじぎょう
日中一時支援事業
- [21] じどうはったつしえんせんたーとうきのうきょうか
児童発達支援センター等の機能強化
 → 「しょうがいじちいきしえんまねじめんとじぎょう じっし べーじ さんしょう」
 → 「障がい児地域支援マネジメント事業の実施 (61 頁)」参照
- [22] れくりえーしょんかっどうなどしえん
レクリエーション活動等支援
- [23] てんじ こえ こうほうとうはっこうじぎょう
点字・声の広報等発行事業
- [24] ほうしんようせいけんしゅうじぎょう
奉仕員養成研修事業
- [25] じどうしゃうんてんめんきょしゅとく かいぞうほじょじぎょう
自動車運転免許取得・改造補助事業



(2) 地域生活支援促進事業

■概要

地域生活支援促進事業とは、地域生活支援事業で定める事業に加え、政策的な課題に対応する事業を計画的に実施するため、国として促進すべき事業として位置づけられたものです。

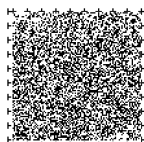
■実施主体

地域生活支援促進事業は、市町村が行う市町村地域生活支援促進事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援促進事業に分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援促進事業を実施します。事業によっては、その全部または一部を団体等に委託して実施します。

■地域生活支援促進事業のメニュー

- [26] 障がい者 ICT サポート総合推進事業
- [27] 障がい者虐待防止対策支援事業
- [28] 特別促進事業
- [29] 発達障がい者支援体制整備事業
→「発達障害者支援センターによる機関支援、研修等 (56 頁)」参照
- [30] 医療的ケア児等総合支援事業
→「医療的ケア児支援関係 (55 頁)」参照
- [31] 発達障がい児者及び家族等支援事業
→「ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施」「ペアレントメンターの養成」「ピアサポート活動支援の実施」(57 頁) 参照
- [32] 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業
→「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (58 頁)」参照



(4) 地域生活支援事業等の種類ごとのサービス見込み量

地域生活支援事業 (必須事業) : [1]~ [16]

[1] 理解促進研修・啓発事業

地域住民に対して、障がいのある方に対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっし 実施の有無	あり	あり	あり

[2] 自発的活動支援事業

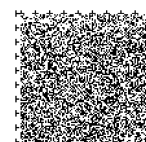
障がいのある方やその家族、地域住民などが自発的に行う活動に対して、必要な支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっし 実施の有無	あり	あり	あり

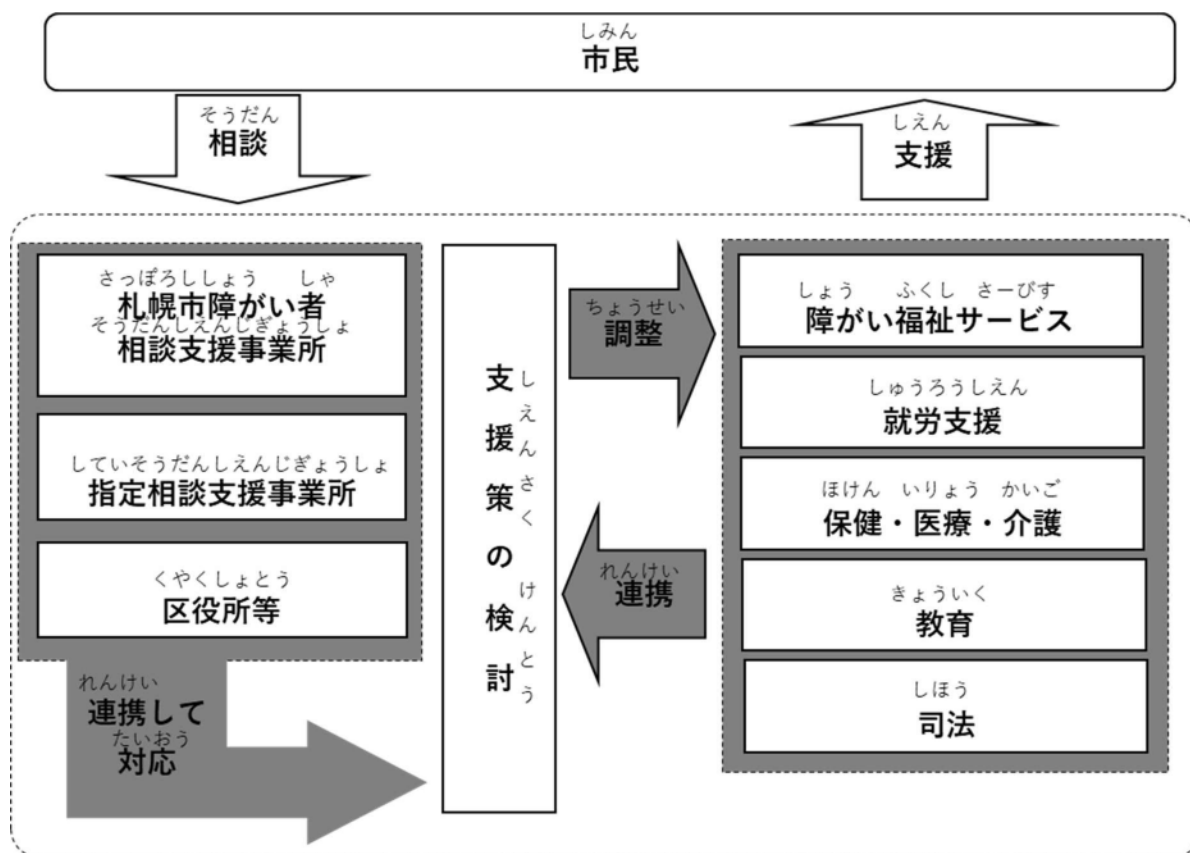
[3] 相談支援事業

障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

	たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
しょう 障がい者相談支援事業	かしょすう 箇所数	20	20	20
きかん 基幹相談支援センター	せっち 設置の有無	あり	あり	あり
きかん 基幹相談支援センター等機能 きょうか 強化事業	じっし 実施の有無	あり	あり	あり
じゅうたく 住宅入居等支援事業	じっし 実施の有無	あり	あり	あり



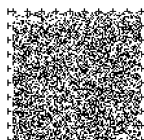
【相談と支援のイメージ】



【4】成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がいのある方、精神障がいのある方について、市長が申立てを行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じつりようにんずう 実利用人数	5	5	5



[5] 成 年 後 見 制 度 法 人 後 見 支 援 事 業

身 寄 り の な い 方 が 判 断 能 力 を 欠 く 状 態 に な り 、 市 長 が 法 定 後 見 の 申 立 て を 実 施 し た ケ ー ス の う ち 、 十 分 な 資 産 が な い な ど 一 部 の ケ ー ス に つ い て 、 法 人 と し て 成 年 後 見 人 を 受 任 し 、 本 人 に 代 わ っ て 法 律 行 為 を 行 い ま す 。

単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
実 施 の 有 無	あ り	あ り	あ り

[6] 意 思 疎 通 支 援 事 業

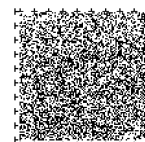
聴 覚 、 言 語 機 能 、 音 声 機 能 、 視 覚 そ の 他 の 障 が い の た め 、 意 思 疎 通 を 図 る こ と に 支 障 が あ る 障 が い の あ る 方 な ど に 、 手 話 通 訳 や 要 約 筆 記 を 行 う 人 を 派 遣 し 、 意 思 疎 通 を 支 援 し ま す 。

	単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
手 話 通 訳 者 派 遣 事 業	利 用 人 数	607	607	607
要 約 筆 記 者 派 遣 事 業	利 用 人 数	54	54	54
手 話 通 訳 者 設 置 事 業	通 訳 者 数 (専 従 + 登 録 者)	68	68	68

[7] 日 常 生 活 用 具 給 付 事 業

障 が い の あ る 方 に 、 自 立 生 活 支 援 用 具 等 の 給 付 を 行 い ま す 。

	単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具	年 間 の 総 給 付 件 数	220	244	270
自 立 生 活 支 援 用 具		642	648	654
在 宅 療 養 等 支 援 用 具		422	424	426
情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具		867	1,149	1,524
排 泄 管 理 支 援 用 具		37,883	38,596	39,322
居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具 (住 宅 改 修 費)		63	60	57



[8] 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある方などの意思疎通支援に必要な手話奉仕員を養成します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しゅうりょうしゃすう 修了者数	265	269	272

[9] 移動支援事業

屋外での移動に著しい困難がある方に、外出のための支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	3,250	3,250	3,270
のりょうじかんすう 延べ利用時間数	405,550	422,930	439,200

[10] 地域活動支援センター機能強化事業

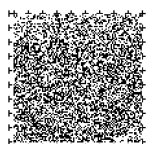
創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がいのある方の地域生活の支援を促進します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
かしょすう 箇所数	48	47	46
りょうにんずう 利用人数	556	544	532

[11] 発達障がい者支援センター運営事業

発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある方や家族に対する支援を総合的に行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
かしょすう 箇所数	1	1	1
りょうにんずう 利用人数	840	840	840



[12] 障 が い 児 等 療 育 支 援 事 業

障 が い の あ る 方 や そ の 家 族 の 地 域 生 活 を 支 え る た め 、 専 門 の 職 員 が 、 保 育 所 等
へ の 療 育 指 導 や 療 育 支 援 を 行 い ま す 。

た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
さ ー び す て い き ょ う じ ギ ュ じ ょ う し ょ う サ ー ビ ス 提 供 事 業 所 数	5	5	5

[13] 専 門 性 の 高 い 意 思 疎 通 支 援 を 行 う 者 の 養 成 研 修 事 業

専 門 性 の 高 い 意 思 疎 通 支 援 を 行 う 者 を 養 成 し ま す 。

	た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
し ゅ わ つ う や く し ゃ ょ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ュ 手 話 通 訳 者 養 成 研 修 事 業		13(5)	13(5)	13(5)
よ う や く ひ つ き し ゃ ょ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ュ 要 約 筆 記 者 養 成 研 修 事 業	し ゅ う り ょ う し ゃ す う 修 了 者 数	7(6)	7(6)	7(6)
も う し ゃ む つ う や く か い じ ょ い ん よ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ュ 盲 ろ う 者 向 け 通 訳 ・ 介 助 員 養 成 研 修 事 業	と う ろ く し ゃ す う (登 録 者 数)	6(4)	6(0)	6(4)
し つ ご し ょ う し ゃ む い し そ つ う し え ん し ゃ ょ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ュ 失 語 症 者 向 け 意 思 疎 通 支 援 者 養 成 研 修 事 業		10(5)	10(5)	10(5)

[14] 専 門 性 の 高 い 意 思 疎 通 支 援 を 行 う 者 の 派 遣 事 業

専 門 性 の 高 い 意 思 疎 通 支 援 を 行 う 方 を 派 遣 し ま す 。

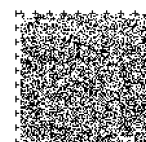
	た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
も う し ゃ む つ う や く か い じ ょ い ん は け ん じ ギ ュ 盲 ろ う 者 向 け 通 訳 ・ 介 助 員 派 遣 事 業	り ょ う に ん ず う 利 用 人 数	1,009	1,049	1,091
し つ ご し ょ う し ゃ む い し そ つ う し え ん し ゃ は け ん じ ギ ュ 失 語 症 者 向 け 意 思 疎 通 支 援 者 派 遣 事 業		—	170	255

[15] 精 神 障 が い 者 地 域 生 活 支 援 広 域 調 整 等 事 業

① 地 域 生 活 支 援 広 域 調 整 等 事 業

精 神 障 が い に も 対 応 し た 地 域 包 括 ケ ア シ ス テ ム を 構 築 す る た め に 、 保 健 、 医 療 、
福 祉 関 係 者 に よ る 協 議 の 場 を 設 置 し ま す 。

た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
き ょ う ぎ か い か い ぎ かい す う 協 議 会 の 開 催 回 数	2	2	2



② 地域移行・地域生活支援事業

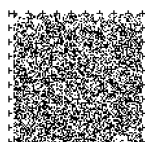
精神障がいのある方の視点を重視した支援を充実させる観点や、入院中の精神障がいのある方の退院に向けた意欲を喚起する観点から、ピアサポートを活用します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポート従事者数	4	4	4

③ 災害時心のケア体制整備事業（新規）

災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、専門的なケアを必要とする方のための日常的な相談体制の強化を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
専門相談員の配置の有無	あり	あり	あり



ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう
地域生活支援事業（任意事業）：[17]～[25]

ふくし ほーむ うんえい
[17] 福祉ホームの運営

げん じゅうきよ もと しょう かた たい ていがく りょうきん きよしつ た
現に住居を求めている障がいのある方に対して、低額な料金で居室その他の
せつび りょう にちじょうせいかつ ひつよう しえん おこな
設備を利用いただくとともに、日常生活に必要な支援を行います。

たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
ていいん 定員	37	37	37

ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう
[18] 訪問入浴サービス事業

にゆうよくぎょうしゃ じたく はげん にゆうよくさーびす ていきょう しんたい しょう かた
入浴者を自宅に派遣して入浴サービスを提供し、身体に障がいのある方
のしんたい せいけつ ほじ しんしんきのお いじ はか
の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
りょうにんずう 利用人数	169	169	169
の りょうにんずう 延べ利用人数	11,154	11,154	11,154

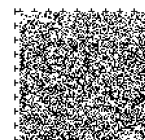
せいかつしえんじぎょう せいかつくんれんとうじぎょう
[19] 生活支援事業（生活訓練等事業）

しょう かた たい にちじょうせいかつじょうひつよう くんれん おこな
障がいのある方などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
ちゅうと しょうめいしゃしゃかいてきおうくんれんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業	の 延べ利	735	735	735
ちょうかくしょう しゃしゃかいせいかつきょうしつかいさいじぎょう 聴覚障がい者社会生活教室開催事業	ようじんずう 用人数	634	634	634

にっちゅういちじしえんじぎょう
[20] 日中一時支援事業

しょう かた かぞく しゅうろうしえんおよ にちじょうてき かいご かぞく いち
障がいのある方などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一
じてき きゅうそく はか しょう かた いちじてき あず かいご
時的な休息を図るために、障がいのある方などを一時的に預かり介護します。



た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
り ょ う に ん ず う 利用人数	810	809	808
の り ょ う に ん ず う 延べ利用人数	28,385	28,013	27,645
か し ょ う ず 箇所数	62	62	62

[22] レクリエーション活動等支援

札幌市障がい者スポーツ大会を開催し、障がいのある方などが社会参加活動を行うための環境の整備や必要な支援を行います。

た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
か い さ い か い す う 開催回数	1	1	1

[23] 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある方のために、点訳、音訳その他の分かりやすい方法により、広報さっぽろの情報等、障がいのある方が地域生活をおくるうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

	た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
て ん じ こ え こ う ほう と う は っ こ う じ ぎ ょ う 点字さっぽろ・声のさっぽろ発行	り ょ う し ゃ す う 利用者数	654	654	654
て ん じ そ く じ ね っ と わ ー く じ ぎ ょ う 点字即時ネットワーク事業	の り ょ う に ん ず う 延べ利用人数	5,280	5,280	5,280

[24] 奉仕員養成研修事業

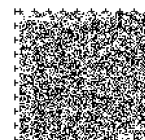
視覚に障がいのある方などの意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します。

	た ん い 単 位	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度
て ん や く ほう し い ん よ う せい じ ぎ ょ う 点訳奉仕員養成事業	し ゅ う り ょ う み こ し ゃ す う 修了見込み者数	0	0	20
ら う ど く ほう し い ん よ う せい じ ぎ ょ う 朗読奉仕員養成事業	し ゅ う り ょ う み こ し ゃ す う 修了見込み者数	20	0	20

[25] 自動車運転免許取得・改造補助事業

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
うんでんくんれん 運転訓練	りょうにんずう 利用人数	18	18	18
かいぞうほじょ 改造補助	りょうにんずう 利用人数	44	44	44



ちいきせいかつしえんそくしんじぎょう
地域生活支援促進事業：[26]～[28]

しょう しゃあいしーていきぼーとせんたーうんえいじぎょう
[26] 障がい者ICTサポートセンター運営事業

障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「札幌市障がい者ICTサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ICTに関する利用相談や情報提供、パソコン講習、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっしうむ 実施の有無	あり	あり	あり

しょう しゃぎやくたいぼうしたいさくしえんじぎょう
[27] 障がい者虐待防止対策支援事業

障害者虐待防止法に基づき障がい者虐待相談窓口を設置するとともに、夜間・休日対応のための緊急窓口にて24時間365日の通報受付を行います。また、セミナー等の開催や啓発リーフレット配布等、虐待防止に関する普及・啓発により未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関等との情報共有や連携強化を図ることで、迅速かつ適切な支援を可能とする体制の整備を進めます。

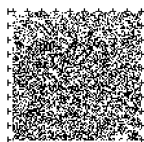
たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
ぎやくたいぼうし 虐待防止の相談窓口の設置箇所数	31	31	31

とくべつそくしんじぎょう
[28] 特別促進事業

しせつにゆうよくさーびすじぎょう
① 施設入浴サービス事業

施設の入浴設備を利用して入浴の機会を提供し、身体に障がいのある方の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう 利用人数	8	8	8
のりょうにんずう 延べ利用人数	418	418	418



② 重度身体障がい者寝具洗濯乾燥事業

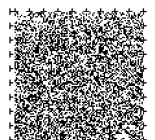
ね たきりの じゅうど しんたいしやう がいをおもちの方が 自宅で使用している寝具等の 洗濯乾燥を行うことで、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう 利用人数	24	24	24
の りょうにんずう 延べ利用人数	36	36	36

③ 身体障がい者あんしんコール事業

ボタンを押すだけで受信センターにつながる通報機器を自宅に設置し、健康等の相談に24時間対応するほか、受信センターから定期的な連絡(月1回程度)を行うことで安否を確認します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう 利用人数	56	56	56



11 その他の社会参加に係る支援

障がいのある方の地域における社会参加を促進するためには、多様なニーズを踏まえた支援が必要です。障がいのある方が、文化芸術を鑑賞する機会または創作や発表等の多様な活動に参加する機会を創出したり、視覚等に障がいのある方の読書環境の整備・充実を図ります。

■創造の機会の拡大

各種教養・文化活動を札幌市身体障害者福祉センターにおいて実施するとともに、新たに障がいのある方のための参加型の音楽ワークショップを実施します。

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
教養講習会	の延べ参加人数	3,408	3,408	3,408
障がい者向け文化芸術体験事業	参加人数	—	15	15

■作品等の発表の機会の確保

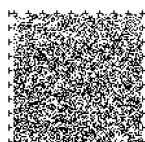
障がい者週間記念事業の一環として実施する楽芸会（障がい者の文化芸術の発表会）等の開催を通じて、作品等の発表・鑑賞の機会を提供します。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
実施回数	5	5	5

■視覚等に障がいのある方の読書環境の整備

視覚等に障がいのある方に情報提供を行うインターネットを利用した図書館（サピエ）の活用など、読書環境の整備を図ります。

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）	登録人数	304	313	322
電子図書館	貸出冊数	52,000	52,000	52,000



12 サービス見込量等確保のための主な方策

障がい福祉サービス等については、国の基本指針等の内容も踏まえた上で、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

- ◆ 障がい種別にかかわらず、障がい特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業所の人材確保や定着等の支援により、引き続きサービス基盤の整備に努めます。
- ◆ それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行います。
- ◆ 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図ります。
- ◆ サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
- ◆ 地域での居住の場となるグループホーム（共同生活援助）について、事業者と協働し、設置を推進します。
- ◆ 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩なメニューを引き続き実施します。

